

さいたま市告示第790号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可をした「地縁による団体」については、告示した事項に変更があった旨の届出がされたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 名称

内野本郷自治会

2 変更した事項

代表者の氏名及び住所 白石 眞 さいたま市西区大字内野本郷523番地3

3 変更年月日

令和7年4月20日

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市西区役所区民生活部コミュニティ課地域活動係

(2) 電話 048(620)2621